

配電設備に関する非常災害に備えた取り組みについて

1 配電設備に関する非常災害時の考え方

- 配電設備はお客様の生活空間に施設させていただいているため、安全に電気を送ることを常に最優先とする。
- 配電関係者が一丸となって迅速な復旧を行うことで、お客様からの「信頼」と「期待」にお応えする。

【公衆保安の確保と作業員の二次災害の防止】
【迅速な故障復旧（早期送電）】

事前対策（設備対策）

発生中対策

事後対策

設備の主要機能を維持し、公衆保安を確保するための設備対策

発災直後の適切かつ速やかな初動対応を可能とするシステム・体制・訓練等の対策

被害を最小限に食い止め、事業継続を可能とする復旧計画・体制・訓練・資機材確保等の対策

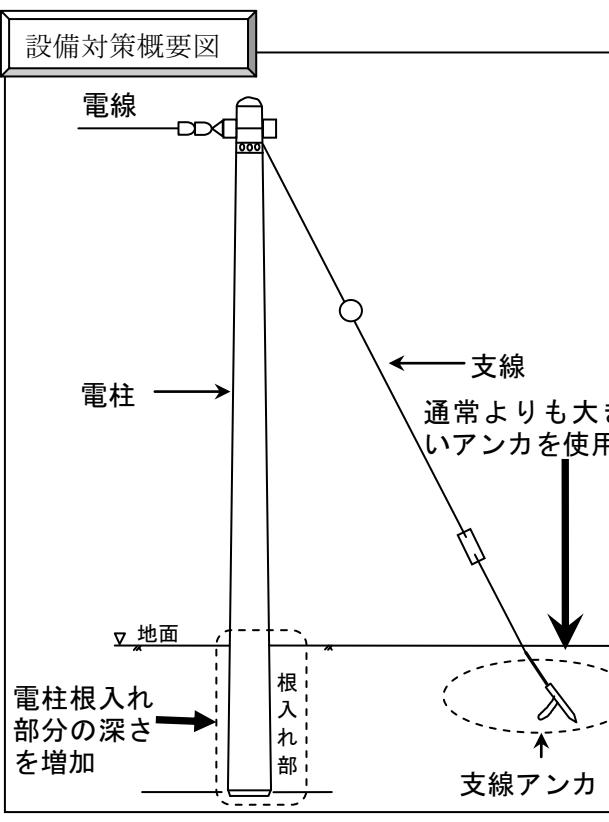
2 具体的な取り組み

■設備対策

台風・地震等により、設備が損壊（電柱の傾斜・倒壊、変圧器の落下）しないために、強化区域を指定し、電柱根入れ深さや支線アンカ強度の増加および変圧器の固定を実施

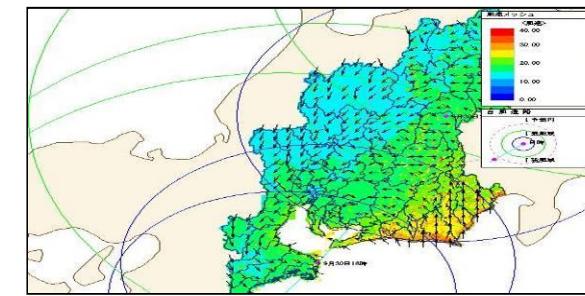
■耐震性能評価

駿河湾沖地震（2009年）を受け、電柱上の配電設備の耐震性能評価を実施。震度7クラスの地震に対しても設備が落下する危険はなく、公衆保安上の問題がないことを確認



■初動対応の整備

- 気象庁の台風予測情報を当社のシステムで分析し、以下の情報を事前に把握
 - ・台風の予測進路図
 - ・時間別の風速、風向予測 等



(当社システムによる台風の風速、風向予測)

- 把握した情報に基づき、当社および関係会社の復旧要員を動員。特に発災後に交通手段の途絶が予想される離島等は、予め要員を派遣



■安全確保の対策

建物の倒壊や倒木等に起因した高圧線断線が発生した場合の停電後自動的な再送電は、公衆災害につながる可能性があるため、自動的な再送電は実施せず、現場に出向き、安全確認後に送電

■非常災害状況と復旧概要

台風・地震等による倒木や建物の倒壊等により配電設備に被害が発生したときの復旧は、作業者の安全が確保できた後に、巡回を行い、被害箇所を特定したうえで復旧工事を実施

被害の発生



発災後の巡回・設計



復旧工事の実施



(自然災害時の被害状況)

(地震時の巡回風景)

(高所作業車を使用した復旧工事)

■最新停電情報の公開

- 停電戸数、停電地域等についての最新情報（1時間毎）を社外提供する体制を整備



(高圧発電機車による電源確保)



(東北地方太平洋沖地震への応援部隊)

■高圧発電機車の配備

- 災害対策拠点（行政・警察・消防）等への早期電源確保を目的に高圧発電機車を全営業所に配備



(10電力合同訓練における訓練風景)

■非常災害対策実動訓練の実施

- 大規模地震への対応力向上を目的に株トーエネックと合同で毎年実施
- 特に、今年度は、東北地方太平洋沖地震への応援で得られた知見を踏まえ、全電力会社（10社）と合同訓練も実施

■配電技術オリンピックの実施

- 「配電技術力の維持・向上」「高度化する業務に的確に対応できる人材の育成」を目的に1986年から継続して実施（今年は11月8日に開催）